



2020年3月9日

各 位

会 社 名 株式会社タチエス  
代表者名 代表取締役社長 山本 雄一郎  
(東証第一部・コード7239)  
問合せ先 取締役専務役員 小松 篤司  
(TEL 042-546-8112)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による  
自己株式買付けに関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社取締役会は、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の方法

本日(2020年3月9日)の終値(最終特別気配を含む)887円で、2020年3月10日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 250,000株(上限)  
(2019年9月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.72%)
- (3) 取得する株式の総額 222百万円(上限)

4. 取得結果の公表

2020年3月10日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われな  
い可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対等する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 34,679,198株  
自己株式 563,648株

以 上